

「東洋研究」第111号
平成6年3月25日<抜刷>

ネパール・タライの開発と水利組合

—チャッティース・マウジャ水利組合史—

篠 田 隆

ネパール・タライの開発と水利組合

—チャッティース・マウジャ水利組合史—

篠 田 隆

はじめに

本稿は文部省科研費プロジェクト「アジアの灌漑制度比較研究」(研究代表者:堀井健三教授)の研究成果の一部である。同プロジェクトの目的は1980年代以降アジア諸国に共有されている灌漑行政の再編、灌漑施設の近代化、水利組合の奨励・育成を3本柱とする水利用の効率化のための灌漑政策の機能と問題点を実態調査と文献調査により明らかとすることにある。筆者はネパール、スリランカとバングラデシュの調査を担当しており、本稿では本格調査の終了したネパールに絞り、同国の灌漑施設や水利行政の概観を跡付けるとともに、個別水利組合の事例を組合形成史に重点を置き紹介する。

灌漑は自然、技術、社会、経済、政治などと深く関わっており、多様な研究分野をもつ。予備調査、本格調査のなかで筆者を最もひきつけたのは、多くのアジア諸国が現在も実行している国内「辺境」地域への開拓移民政策と灌漑との関わりであった。「辺境」地域の開発は地域的发展格差を是正する側面をもつと同時に、国家の軍事的政治的配慮からも自由ではありえない。先住者と国家に後押しされた移民との拮抗関係が従

(26)

来の灌漑組織や形態をどのようにかえていくのか、を事例研究に基づき明らかにしていきたいと考えている。

無事に本格調査を終了できたのは、国際水利運営研究所 (International Irrigation Management Institute : IIMI) 本部 (コロンボ) の八島茂夫氏、ネパール支部のウジュワル・プラダーン (Ujjwal Pradhan) 氏、ネパール灌漑局のハーリー・ヘームチューリー (Hari Hemchuri) 氏の協力のおかげである。ここに記して謝意をあらわす。

I. ネパールの農業と灌漑

1. 国民経済と農業部門

ネパールはヒマラヤ山麓に位置する内陸国で、国土面積は14.7万平方キロ、人口は1846万人 (1991年) である。ネパールは南アジアの一国であるが、ヒマラヤを挟んで中国とも北部国境を接しており、チベットとは長い交流史をもつ。

ネパールは発展途上国のひとつである。個人所得は180ドル (1987年) に過ぎず、南アジア諸国のなかではバングラデシュとともに世界の最貧国のひとつに数えられている。資源小国であることに加え、山地型の地勢はネパールの経済発展を制約する大きな要因となっている。現在でも、舗装道路を装備していない領域は山岳部や丘陵部では一般的である。ネパール族はカトマンドゥにみるような都市文化を生み出したが、ネパール全体での都市化の水準は低く、都市居住率は9.6% (1991年) に過ぎない。首都のカトマンドゥがネパールの最大都市であり、その人口は47万人 (1991年) である。

ネパールの主産業は農業であり、製造業の基盤は脆弱である。農業を

中核とする第1次産業人口は男子就業者数の89%、女子就業者数の96% (1981年)を占め、国内総生産の60%を生み出している。1952年以降の就業構成の変化は微々たるものである。製造業、鉱工業、建設業を内容とする第2次産業への就業者数比率は低水準であることに加え、男女ともに同比率はこの30年間に低下している。インド、中国の両大国に挟まれる格好の地理的位置に加え、就業構成ひいては経済構造の脆弱性はネパールの政治経済的独立性を脅かす大きな要因となっている。

ネパールの作物構成における穀物の比重は播種面積の90%、収量の76% (1989/90年)を占めている。穀物のなかでは稲が最も有力であり、穀物の播種面積の60%、収量の70%を占めている。トウモロコシと小麦がそれに続いている。稲作は灌漑を絶対条件とするのに対して、トウモロコシは非灌漑地の主要な作物となっている。小麦は灌漑地、非灌漑地のいずれでも栽培できる。トウモロコシと小麦の播種面積はこの20年間に大きく伸張しているのに対して、稲の場合は伸び率が小さい。1960年代以降のヘクタール当たりの収量は稲、トウモロコシ、小麦いずれの場合も顕著な改善はみられず、各5ヵ年計画期の稲の収量は1.8~1.9トン、トウモロコシは1.5~1.8トン、小麦は1.1~1.3トンの範囲を推移している。灌漑の有無との関わりで、トウモロコシ、小麦は稲よりも気象条件の影響を受けやすい。また、化学肥料などの農業投入財の使用も灌漑と密接に結びついているので、生産の安定と増収のためにも灌漑施設のさらなる展開と効率的な水利用が急務となっている。

2. 灌漑施設と水管理

灌漑施設は地勢、天候、水源などのいわゆる自然・生態学的要因に大きく制約されているので、まず、ネパールの自然・生態学的環境を概観

(28)

しておこう。ネパールの領域は南北に薄く、東西に長い。北部には世界の巨峰ヒマラヤ山脈が走り、南部はインド北部の大平原に連なっている。このネパールの領域は生態学的特徴にしたがい、3区分されることが多い。山岳部 (The Mountains) は高度4877メートル以上の領域で、常雪地帯である。ここが、ネパールを南北に貫通する諸河川の水源地となっている。ただし、寒冷な天候のために、山岳部での耕作は非常に限定されている。丘陵部 (The Hills) は高度610~4877メートルの領域で、首都のカトマンドゥ市の位置するカトマンドゥ盆地をはじめ、多数の盆地により構成されている。これらの盆地はネパール文化の中心地として古くから栄え、河川水を利用した農業も活発である。平原部(タライ: The Tarai) は高度610メートル以下の領域で、ガンジス平原の一部をなす。山岳部、丘陵部と異なり、高度差は小さく、肥沃な堆積土よりなる平原部では河川水や地下水を利用した集約的な農業が展開している。山岳部、丘陵部、平原部の3領域は南北に短く東西に長い帯状に分布している。山岳部はネパールの国土面積の35.2%、丘陵部は41.7%、平原部は23.1%を占めている。

ネパールの灌漑施設は、丘陵型 (Hill Irrigation Systems)、盆地型 (River Valley Irrigation Systems)、平原型 (Tarai Irrigation Systems) に3分類されている。

丘陵型の灌漑施設の水源は泉や小河川である。小河川からの取水は石や枝葉で小規模な水流転換ダムをつくり行なう。用水路は通常3~4キロメートルの長さである。用水路は比較的傾斜のある岩場や尾根づたいにつくられる。岩場の傾斜が激しい箇所には、トンネルが掘られることもある。かようなトンネル掘削や用水路づくりに伝統的な工学技術が生かされている。比較的大きな傾斜に対応するために、用水路の断面積は小さく設定されている。小河川の水量の季節的変動は大きい。年間降雨

量の約80%は雨期(7~10月)に集中しており、雨期以外に活用できない小河川も多い。丘陵型の水稲作は主に棚田による。棚田の造成には、通常5~10年を要す。丘陵型灌漑プロジェクトの受益面積は数ヘクタールから数百ヘクタールまでの幅がある。既存の灌漑プロジェクトが存在する場合、新たな灌漑プロジェクトは既存の灌漑プロジェクトの上流から水をひくことはできない。

盆地型灌漑施設の水源は河川である。大河川での灌漑プロジェクトの場合、雨期の治水は不可能となるので、雨期以外の季節に灌漑を行ない、雨期は天水依存の農業を行なう。これに対して、小河川の場合は、雨期直前に石や枝葉で水流転換ダムをつくり、雨期に稲作を行なう。水流転換ダムは、雨期の開始後の最初の洪水に含まれる多量の肥沃土を捕捉できるような構造になっている。雨期期間中、水流転換ダムは洪水により何度か押し流されるので、その都度、水が退いてから補修あるいは再建造されねばならない。用水路は比較的平坦な土壌につくられ、通常未舗装である。用水路の建設と管理は丘陵型に比べてはるかに容易である。蟹穴による漏水のために、5~6年ごとに用水路は補修ないし新造される。盆地型灌漑プロジェクトの受益面積は15~20ヘクタールから数千ヘクタールに及ぶ。

平原型灌漑施設は大・中河川を水源としている。ここでも石や枝葉で水流転換ダムをつくるが、丘陵型や盆地型よりは河川の水量が格段に大きいので、ダムの建設や補修に要する労力・資財は大規模になる。ただし、平原型灌漑プロジェクトの受益面積は数百~数千ヘクタールになるので、受益単位面積当たりのダム建設・補修に関わる労力・資財の投下量(額)は丘陵型、盆地型よりは僅少となる。水利組合が水流転換ダムの建設・補修を行なう形態のプロジェクトでは、必要時に多数の労働力を動員できる組織力が必要とされる。丘陵型、盆地型では傾斜が比較的

(30)

大きいために排水は大きな問題とはならない（自然排水路のほかに交叉排水路が建設されることもある）が、平原型の場合、水捌けをよくするために排水施設が不可避となる。平原部においては用水路灌漑のほかに、近年、井戸・管井戸灌漑やポンプによる揚水灌漑も展開している。

以上の灌漑システムは運営の観点から農民管理型システム（Farmer-Managed Irrigation System：FMIS）と機関管理型システム（Agency-Managed System：AMS）に2分されている。農民管理型とは受益農民が水源の確保、導水、水分配、その他の運営に全面的に責任をもつシステムである。もちろん、緊急時に政府から物理的な援助を受けることはあるが、それは不定期かつ外部的な援助にとどまっている。これに対して、機関管理型とは県灌漑局などの政府機関が運営に責任をもつシステムを指すが、灌漑施設の維持運営や水分配などに受益農民も通常は参加し、共同で運営を行なっている。ただし、この農民参加の度合いはプロジェクトにより大きく異なっている。

1987/88年時点におけるネパールの可耕地面積は310万ha、灌漑可能面積は190万ha、実際の灌漑面積は106.4万haでその内訳は農民管理型システムによるものが71.4万ha、機関管理型システムによるものが35万haだと推測されている。同年の灌漑総面積に占める農民管理型の比率は67%、機関管理型は33%である。このように、農民管理型システムはネパールにおける主要な灌漑主体となっている。農民管理型システムはクライに1700、山岳・丘陵部に1万5千以上存在していると推定されている。

農民管理型システムは必ずしも小規模であるとは限らない。灌漑局は融資計画との関連で、灌漑プロジェクトの規模を受益面積にしたがい区分している。これによると、小規模プロジェクトはクライでは500ha以下、山岳・丘陵部では50ha以下、大規模プロジェクトは各々6000ha以上と510ha以上（同順）、中規模プロジェクトはその中間に位置付けられて

いる。農民管理型の受益面積は10haから1万5千haまでの幅があり、3000～5000haのものも少なくない。

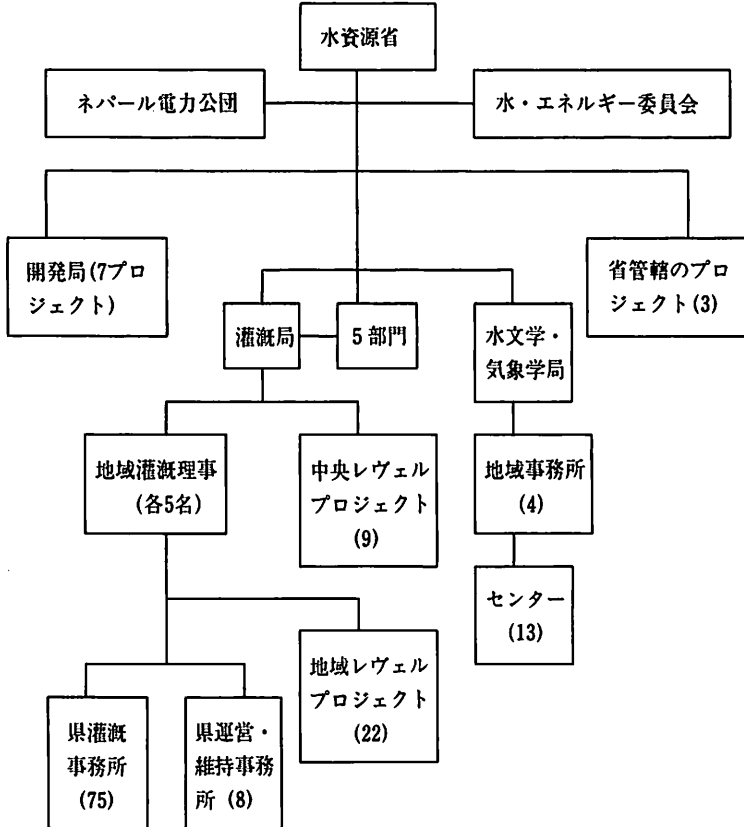
3. 水利行政

ネパールにおける灌漑の歴史は古く、サンスクリット文献からも灌漑の存在が確証されている。ただし、近世に入るまでのネパールの歴史は未知の部分が多く、灌漑についてもあまり知られていないが、歴代の政府は灌漑施設の建設や運営に直接介入することは少なかったといわれている。このため、ネパールの灌漑は当初から農民主導で行なわれた。その後17世紀に入ると、カトマンドゥ盆地の近辺で政府による灌漑開発が行なわれ、少なからぬラージ・クロー（政府用水路：Raj Kulo）が建設された。しかし、地域的にも規模においても非常に限定されたものであった。1814～16年のイギリス東インド会社との戦争は敗れたものの、イギリスとの新たな関係を形成する契機となり、灌漑についてもその後新たな展開をもたらした。1920年には英領インドとの間にマハーカーリー（Mahakali）河上流域へのダム建設、1922～28年にかけてのチャンドラ（Chandra）用水路建設、50年代にはコーシー（Kosi）およびガンダキー（Gandaki）灌漑プロジェクト建設の合意が成立した。この間、英領インドにならぬ公共事業局（Public Works Department）が灌漑事業を統括した。それが灌漑局（Department of Irrigation）に再編されるのは、1957年のことである。1956年に開始された第1次5ヵ年計画以降、農業発展の要としてトライでの大・中規模灌漑プロジェクトへの政府投資が強化されていった。小規模灌漑計画が実施されるのは66年からであり、農民管理型プロジェクトへの援助が開始された。その後の小規模灌漑援助計画は灌漑局、農業局（Department of Agriculture）、地域開発

省 (Ministry of Local Development)、ネパール農業開発銀行 (Agricultural Development Bank of Nepal) が個別に行っていたが、計画の総合性・一貫性を保つために、農業局と地域開発省の灌漑プログラムは1988年以降灌漑局に吸収された。現在は灌漑局とネパール農業開発銀行が灌漑開発の両輪として機能している。

ネパール農業開発銀行の灌漑プログラムは小農開発と浅管井戸開発の

図1 水資源省の組織図



(出所) Kadi, A. K. et al, Irrigation Management Project : Midterm Evaluation Report, ISPAN, Arlington, 1989, p.69. より作成。

2本柱となっている。小農開発プログラムの融資により、これまでに10万6千haの未灌漑地が灌漑地に転化された。これらの灌漑地は農民管理型プロジェクトの建設あるいは強化により創出されたものである。

灌漑局は図1にみるように、水資源省(Ministry of Water Resources)の傘下に置かれている。電力公団、水・エネルギー委員会、水文学・気象学局と連携をとりながら、灌漑局は中央レベルのプロジェクトと地域・県レベルの灌漑行政を推進している。機関管理型プロジェクトに関わるとともに、1980年代以降国際灌漑機関・援助機関からの要請として強まった「水利用の効率化」の推進主体として重要な任務を担っている。

II. チャットィース・マウジャ水利組合

チャットィース・マウジャ水利組合の正式名称はチャットィース・マウジャ・クロー・サミティー (Chhattis Mauja Kulo Samiti) である。チャットィースは36、マウジャは集落(村落)、クローは用水路、サミティーは組合(協会)、直訳すると36村用水路組合となる。この名称は当初、36の村落が連合して水路の建設、維持、運営を行っていたことから出ている。また、マウジャがタールー語であることからわかるように、当初の運営主体はタールー族であった。同水利組合は、西部開発区ルーバンデーヒー(Rupandehi)県に位置している。トライの典型的な灌漑プロジェクトのひとつであり、受益面積は3000haと見積もられている。政府灌漑局や研究者により多数の事例研究が行なわれており、農民管理型灌漑プロジェクトの成功例として、その名声は国内外に知られている。灌漑官僚、外国人関係者のほか多数の農民も視察に訪れている。

1. 灌漑施設

チャッティース・マウジャ水利組合の水源地はネパールを代表する水系のひとつであるガンダーキー水系のティナウ (Tinau) 河であり、取水地点は西部ネパールの重要都市ブトゥワル (Butwal) の南7キロメートルにある。後に触れるように、同水利組合での水分配は水路の延長距離や受益面積を考慮することなく決定されているので、水路総延長、灌漑作物構成、受益面積などのデータは一切記録されていない。また、水路網や受益地の正確な地図は準備されていない。

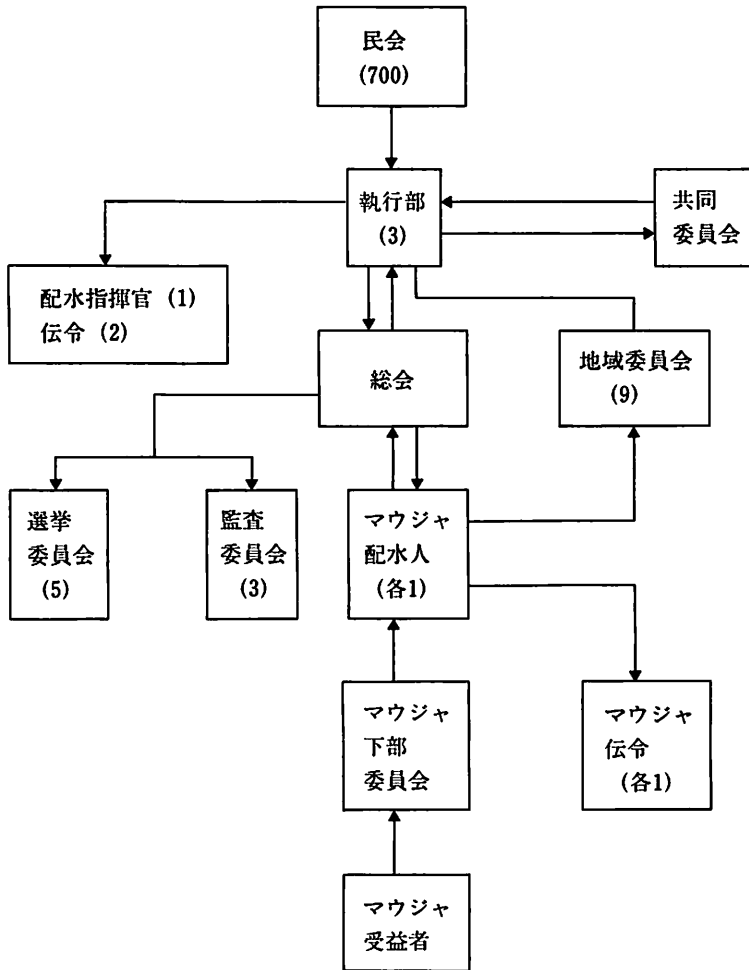
頭首工はティナウ河とダーノー (Dano) 河の分岐地点に設置されている。雨期直前に多数の労働力が動員され、石と木材を積み上げ頭首工を建造するが、恒久性をもたないために毎年構築しなければならない。強度の洪水などにより、年度途中で頭首工の再構築や補修の必要性の生じることが多い。ここから発する幹線用水路はターラー・プラサード・ボーンド (Tara Prasad Bhond) の地点で2方向に分岐している。一方は同水利組合の本線となるが、他方はソーラー・マウジャ水利組合 (Sola Mauja Kulo Samiti) の幹線となっている。ソーラー・マウジャは16村の意味で、この水利組合はチャッティース・マウジャ水利組合に匹敵する長い歴史を有している。頭首工の建造は両水利組合の共同作業になっている。本線をさらに南下するとジョーギークティ (Jogikuti) に至る。この地点以南の水路網は1960年代以降に建造されたものであり、もともとの本線はこれよりも若干南側を走っていた。旧本線の一部は支線として現在も使用されているが、残余の部分は道路や宅地に転化された。水路の舗装されているのは取水地点からジョーギー・クティー辺りまでで、それ以南は未舗装である。下流域での幹線 (本線) から支線への分水は

サーンチョにより行なわれている。上・中流域でも同じ原理に基づき、各マウジャの水に対する権利（水利権の一種）を本線幅に対する比率として算定し、その算定された幅を取水口とする支線から導水している。ただし、本線各部位の流速や水深の相違が厳密には考慮されていないために、単位時間当たりの取水量は一般的に水利権に対応する分量とはなっていない。これには流域格差があり、水の窃盗を別にしても、上流域での取水量は水利権に対応するかそれ以上であるのに対して、下流域では水利権に見合う分量が保障されずらくなっている。ここでの配水体系は頭首工の地点から流入する不定量の水量を水利権に応じて各支線すなわちマウジャに分配することであり、定期的定量の水供給を保障するシステムとは異なっている。水量の十分な雨期における稲作灌漑システムとして発達したためである。しかし、近年は冬作小麦や夏作トウモロコシも展開しており、渇水時には支線間での輪番による水利用も行なわれている。

2. 運営組織

チャッティース・マウジャ水利組合は4層の組織により運営されている。小規模な水利組合の運営は1～2層の組織で十分であるが、ネパールの農民管理型水利組合のなかでも大規模な同組合の場合、内部的な運営組織のほかに対外的な組織をも必要としている。この4層の組織はマウジャ委員会、地域委員会、中央委員会、共同委員会の順に積み上げられている。マウジャ委員会はマウジャ内部の灌漑運営に責任をもつ。現在、60のマウジャ委員会が存在している。これらのマウジャは9つの地域に統合され、各地域委員会が同地域内のマウジャ間の利害調整と共同利害の上申を行なっている。このうえに中央委員会がたち、組合の内部

図2 チャットィース・マウジャ水利組合の組織図



(注) 括弧内数値は各委員会、組織の構成員数。
矢印は選出、任免の関係および相互の責任関係を示す。

(出所) Singh, P. R., Team Report for Training on Organizational Aspects of Irrigation Management, Dept. of Irrigation, Kathmandu, 1992, p.17. より作成。

的な運営を統括している。同組合はソーラー・マウジャ水利組合と水源を共有しているので、資源動員や水分配の調整は両水利組合で構成される共同委員会で決定されている。

図3の組織図にみるように、チャッティース・マウジャ水利組合の最高議決機関は民会 (Mass Assembly) である。後に明らかになるように、同水利組合は通常的水利組合と異なり、組合員 (Membership) の単位は受益農民ではなくマウジャとなっている。マウジャは各々水利権の単位に相当する一定数のクララー (Kulara : 詳細は後述) をもち、民会には1クララーにつき4名の代表が送られている。現在のクララー総数は184なので、民会の構成員数は736名である。年々民会により選出される執行部3名 (議長、副議長、書記) と執行部任命の出納係1名、配水指揮官 (Meth Muktiyar) 1名、伝令 (Sipahi) 2名、および地域委員会代表9名の計16名により中央委員会は構成されている。共同委員会へは中央委員会から6名、総会 (General Assembly) から5名、計11名の代表が参加している。総会は執行部代表4名と各マウジャ1名の配水人 (Muktiyar) 60名の計64名で構成され、傘下に選挙委員会 (執行部用) と会計監査委員会 (中央委員会用) をもつ。地域委員会は各マウジャを代表する配水人により構成されている。マウジャ委員会の配水人は受益農民により年々選出される。配水人はマウジャ内における水分配と資源動員に関して強い決定権を有し、近年水利組合に参加したマウジャでは委員長 (Chairman) と呼ばれている。配水人と彼を補佐するマウジャの伝令は中央委員会の指揮下に置かれている。

3. 労働力調達と水分配

チャッティース・マウジャ水利組合は年々の頭首工の建造や幹線用水

路の清掃などの共同作業のために多数の労働力を必要としている。かような労働力の供出はマウジャごとに定められたクラーラーを単位として行なわれている。クラーラーは義務と権利が一体化した機能体を示す概念であり、チャッティース・マウジャの組織の歴史と特徴を理解するためのキ・ワードである。マウジャ、ムクティヤールとともにクラーラーもタールー語である。

クラーラーは労働力供出とともに、水分配に対する権利の大きさを表示する単位でもある。より正確には、一定の労働力供出の見返りとして、享受できる「水利権」の大きさをも示していると表現できる。ただし、義務としての労働力供出が実行されない場合は、権利を喪失することになるので、この意味において「水利権」は永続的あるいは恒久的な基盤を欠いている。

現在、チャッティース・マウジャ水利組合を構成する60のマウジャに対して都合184のクラーラーが割り当てられている。マウジャの平均クラーラー数は3、最小は1、最大クラーラー数は9である。全体的には2～4のクラーラー数をもつマウジャの層が厚い。マウジャの労働力供出と水分配はクラーラー数に比例することが理念上想定されている。

日々の労働力の動員規模は執行部が作業の種類、規模、緊急性を考慮して決定する。決定はクラーラー1単位について1名、2名、3名、4名という具合に行なわれる。例えば、クラーラー1単位について1名の場合は全部で184名、4名の場合は736名が動員される。労働力の供出要請は本部の配水指揮官が伝令を各マウジャの配水人のもとに送り伝える。これを受けて、配水人はマウジャ内部で必要数の労働力を調達する。クラーラーによる共同作業の労働力をクラーヒー（Kulahi）呼ぶ。このほか、頭首工の破壊や大洪水といった緊急事態の際には成人男子全員が動員される。緊急時特有の笛の合図にも関わらず現場に駆け付けなかつ

た成人男子には高額のコ料が課される。

1992/93年度の年間クラーヒー労働日は都合24464労働日、その季節別内訳はトウモロコシ期(2ヵ月間：チャイトラ～バイサーク)が1500労働日、稲作期(4ヵ月間：ジェート～バドゥ)が20464労働日、小麦期(3ヵ月間：ポウシュ～ファグン)が2500労働日であった。クラーヒー労働は3作物期にわたっているとはいえ、投下労働日は稲作期に集中している。同年の年間クラーヒー労働日をクラーラー数、推定受益面積で除すと、クラーラー当たり133労働日、ヘクタール当たり8労働日の労働投下となる。マウジャによりクラーラー数と受益面積は異なっているので一般化は難しいけれども、経営規模の概して小さい上手のマウジャでは、ヘクタール当たり年間に3ヵ月ほどのクラーヒー労働が必要であるといわれている。

配水人による労働力調達と比較的うまく機能しているようだ。配水人は労働力の調達に応じない世帯に対しては労働日当たり40ルピーのコ料を徴収する権限をもつ(内30ルピーは中央委員会、残額はマウジャの基金とされる)。当地の日当水準は40～50ルピーに達しており、コ料の水準を改訂する必要性が生じている。コ料支払いを公的に認めた場合、システムは崩壊するので、配水人は当該家族ないしは労働者の供出を強要する。例外は男手を欠く世帯で、この場合、マウジャによりコ料の額に若干の相違はあるが、1ビガ(Bigha=0.8ha)につき年額1000～1200ルピーのコ料を徴収している。

III. 水利組合史

チャッティース・マウジャ水利組合の位置するタライは比較的近年に開発された地域であり、今世紀の前半までは密林地帯であった。マラリ

ア、熱風および多種の野獣の存在により、一部の先住民を除き、棲むものはなかった。先住民タールーはタライおよびそれと隣接するインド側北部に居住するコミュニティであるが、彼らの社会や生活の詳細はほとんど明らかにされていない。彼らの出自については諸説（例えば、タールーとの類比から砂漠地帯からの避難民など）があるが、いずれも実証性に欠けている。血液のサンプル検査などにより、モンゴル系のコミュニティだと考えられている。

チャッティース・マウジャ・クローはもともとタールーにより建設・運営されたのであるが、今世紀後半に大規模に進行したタライ「開発」は水利組合の運営のみならず、タライにおける彼らの地位をも大きく変えることになった。本章では水利組合史との関連でタールーの諸問題にも言及する。

タールーのコミュニティとしての人口は正確には把握されていない。国勢調査の母語人口分類によるとタールー語を母語とする人口は54万人（1981年）であり、ネパール人口の3%を占める第8位の言語集団となっている。他の言語を母語とするか、あるいはそのように記載されたタールーは相当数いると推定されており、実際のタールー人口は母語人口を上回っているものとおもわれる。

水利組合の位置するルンパデーヒー県のタールー（母語）人口は6万人（1981年）である。同県のタールーは、Katharia, Paschimaha, Dangoria, Purbia, Bantar, Jogi, Marchaha, Rautar, Tharu Kumhalなどの内婚集団に分かれている。これらのうち、人口の優勢なのは、Katharia, Paschimaha, Dangoriaの3セクトである。セクトとは異なるが、タールー社会を理解するうえでチャウドリー（Chaudhri）の存在は重要である。チャウドリーとは歴代の政府がタールーの有力者に与えた称号がのちに出自・身分の標章に転化したものである。政府はとくに

ラーナー王朝期(1804-1950)に武功や功績のあった軍人、官僚などの下臣や有力者に対してビルタ(Birta)と呼ばれる免租地・軽租地を与えた。タールーの場合もこの例外ではなく、ビルタを与えられた有力者はチャウドリーと呼ばれ、政府からの保護を利用してタールー内部での権力基盤をさらに強化した。ビルタは原則として世襲された。上記諸セクトにチャウドリーは存在している。彼らとは別に、近年、社会的上昇を目論みチャウドリーを姓として名乗り始めるタールーが増えている。

1. 水利組合の形成

水利組合史については未知の部分が多い。組合史に関する小冊子が刊行されているとのことであるが、所在を突き止めていない。P.プラダーンは水路建設完了をラーナー王朝期の1830年頃とみている。しかし、チャッティース・マウジャの運営形態については全く言及がない。チャッティース・マウジャの建設から移民者による運営の掌握にいたるまでの間、運営の記録は維持されていなかったようである。チャッティース・マウジャの建設から運営にいたるまで、チャウドリーが主導権を掌握していたとおもわれるので、記録を維持する必要が小さかったのかもしれない。

チャッティース・マウジャの建設はチャウドリーの主導のもとに行なわれた。政府がフェグー・チャウドリー(Fegu Chaudhary)と呼ばれるタールーに与えたビルタが、チャッティース・マウジャ建設の直接のきっかけになっている。チャッティース・マウジャに関わるタールーの歴史は書かれた歴史としては残っていないけれども、聴き取り調査により当時のチャッティース・マウジャの構成村はベフレ、マイナーハワーなどの36のタールー村によって占められ、受益地は現チャッティース・マウ

ジャの下流域に限定されていたことが明らかとなっている。クラーラー、ムクティヤールなどの諸制度はこの時点で確立されたことは間違いない。

今世紀前半とくに1940年代に入ると、政府からタライにビルタを分与された山岳部の有力者の一部が密林地帯を開墾し、チャッティース・マウジャの灌漑運営に参加するようになる。政府からの財政援助を受けたラーナー一族のビール・プラタープ (Bir Pratap) や政府の下臣であったサヒーバー家 (Sahiba) の参加が確認できている。彼らは密林の伐採と開墾の労働力を調達するために、チャウドリーに接触した。チャウドリーとの間でどのような合意が成立したのかはわからないが、タールー労働者は密林所有者と個別に契約を結び、伐採と開墾に従事しはじめた。一般的な契約パターンは、開墾により造成された農地面積の3分の2を密林所有者が、3分の1を労働者が所有するというものであった。この契約が遵守されず、開墾後、労働者に土地が与えられないケースも少なからずあったとのことである。このように、外部者の間歇的な流入の開始された1940年代から政府のタライへの移民政策の高揚をみる60年代までの間、タールー労働力は現チャッティース・マウジャの上・中流域の伐採・開墾労働の供給源となっていたのである。

1960年代に入ると政府はタライ開発のために、山岳・丘陵部からの移民を本格的に奨励した。人口の稠密化、地価の高騰、土地所有の細分化により、農業経営にいきまわりをみせていた丘陵部の人々は新天地を求めタライに殺到した。移民の流れは大きく2波に分かれている。密林のタライにまず流入したのはスクンバーシー (Sukumbasi) と呼ばれる労働力以外の資源をもたぬ階層で、彼らは劣悪な環境のなか、伐採・開墾労働に従事した。定住地、ビルタ地以外の密林が開墾の対象とされた。伐採・開墾期間の生計は木材の販売によりたてられた。彼らの開墾地への定着率は低く、大多数のスクンバーシーは開墾労働に特化し、開墾地

は販売した。このため、巨大な土地市場が形成された。これとともに、土地購入を目的とする階層の大規模な流入が始まった。当時の開墾地の地価は丘陵部の農地よりもはるかに安かったので、旧農地を処分した金額でより広大な開墾地を購入できた。とくに、タライ定着の大きな障害であったマラリアの撲滅運動が一定の成果をみせてからは、移民の流れは加速化した。政府は開墾地の所有権を認定し、1967～73年の間にその登録が行なわれた。1970年代半ばにいたると、丘陵部の停滞、森林資源の枯渇、インドからの人口流入などの問題が顕在化し、政府はタライへの移民を規制するようになった。

以上の経過についての聴き取り調査のなかで、1960年代に中流域に形成された新マウジャ、ナヤー・チャップルハティ (Naya Chapparhatti) の有力者バルラン・カーレル (Balran Kharel) は、同マウジャ64世帯(ブラーマン+チェットリー-30世帯、マガル残余) は、ルンビニー県の丘陵部地帯Gulmi, Palpa, Syangjaからの移民であること、丘陵部における耕地の狭さ、地価の高さ、交通の不便さ、入植地における地価の安さ、土地の肥沃さを入植の理由として挙げている。入植後、地価は高騰し、道路やアメニティの整備により、住環境も改善した。彼は60年代はじめに同マウジャへの入植に先立ち、下流域のタールー村に土地を購入したが、盗賊の出没や農業経営上の問題により、その土地を手放している。土地購入者の主体をなすブラーマンやチェットリーは自ら開墾したのではなく、旧地の売却金で入植地を購入したこと、かれらの入植に当たって政府から何らの奨励も受けていないこと、70年代には逆に、家屋の取り壊しなどにより、移住の規制を受けたことを証言している。

チャッティース・マウジャの変遷史における政府の役割は大きい。政府による移民の奨励は先住民タールーに対する抑圧政策と密接に結びついていた。政府は1960年代に開墾に反対する4名のタールー指導者を留

置したし、開墾の過程で噴出した諸種のタールー側の不満、たとえば契約不履行や水の窃盗に対して、不介入の態度で臨んだ。さらに、タールーに対する納税義務を強化し、納税を怠るか納税額に満たない世帯ができた場合、その世帯の農地はいうまでもなく、その世帯の所属するマウジャの受益地全てを没収するという強行策をもとった。没収地は競買に付した。かような抑圧政策および自発的な農地販売の結果、ブラーマンやチュットリーを主体とする外来者はタールーの領域に深く浸透することになった。

他方、1940年代以降の伐採・開墾労働により上・中流域に農地を獲得したタールーは、多数を占める移民との生活慣習、言語、モービリティの相違により、定着できず、農地を売却してタールーの領域に戻るか、あるいは没落して移民の債務農奴ハルワー(Haruwa)に転化した。ハルワーもタールー語であり、タールー社会内部でのチャウドリーによる労働力支配に起源をもつ。移民はこれを耳慣れたカマイヤー(Kamaiya)の語に置き換えることが多い。ハルワーは債務を返済するまでの期間、世代を越えて緊縛され、農業労働のみならず、家事・雑用にも従事する。雇用主の屋敷地の一角に居住することの多いハルワーは近年のトラクターおよびその賃耕の普及、維持費の高騰により、絶対数は減少しているが、当地ではタールーがその主要な供給源となっている。

山岳部の灌漑システムでは新たな取水口は既存のシステムの下流に設定するという絶対的な規律が存在するが、この規律は移民により無視された。移民はチャウドリーから上・中流域に小規模な取水口を設置することに対する合意を勝ち取るや、合意の範囲を逸脱する配水路建設を行なった。より取水量の大きい取水口の建設、合意されない箇所への取水口の設置により、合意の内容は事実上、反古にされた。下流域を無視した配水路の建設により、下流域への水供給が不安定化したために、下流

域のクマリー (Kumari) 村にビルタをもつチェットリーのラーニー・サーヒブ (Rani Sahib) は自らの資源を動員して、ジョーギークティにいたる新たな水路を建設した。1961年に完成したその水路は旧本線に優っていたために、ラーニー・サーヒブのマウジャのクラヒー労働を5年間免除することを条件として、他のマウジャは彼女の水路から取水することが許された。この水路再編の結果、チャッティース・マウジャ・クローはクマリー・クローとも呼ばれるようになった。森林局がタライへの人口流入を規制し始めた70年代初頭に、同局は水路を違法に建設したとしてラーニー・サーヒブに対して訴訟を起こした。72年から約10年を要し最高裁まで争われたこの訴訟は、彼女の水路建設は公共性を有したとの判決で、森林局の敗訴に終わった。

2. 水利組合の再編

移民による水利用が開始されるとともに、運営組織は再編されることになり、運営記録がとられるようになる。入植の開始前、タールーはコミュニティ内部で労働力の確保、水分配を行なっていたが、入植とともに、異コミュニティ間での利害調整、対外的必要から組織が再編されたものとおもわれる。組合事務所に所蔵されている最も古い記録は1971年の運営録である。運営録には、同年全体集會がもたれ、執行部の選出の行なわれたことが記録されている。委員長はブラーマンのグナカル・バッターライ (Gunakar Bhattarai)、委員長をのぞく11名の委員のコミュニティ・カースト構成はブラーマン4名、チェットリー6名、マガール1名である。この時点における受益者集団に占めるタールーの人口比率は圧倒的に大きかったのにもかかわらず、タールーの代表は委員に含まれていない。組合の運営が移民者を中心にしたものであることはこの委

表1 中央執行部委員のカースト・コミュニティ別構成

年度	委員長名	委員長	副委員長	書記	出納係
1993/94	Prem Bahadur Bhandari	C	B	B	C
92/93	Prem Bahadur Bhandari	C	B	B	B
91/92	Yam Lal Bhandari	B	B	B	B
90/91	Yam Lal Bhandari	B	B	B	B
89/90	Prem Bahadur Bhandari	C	B	B	C
88/89	Prem Bahadur Bhandari	C	B	B	C
87/88	Prem Bahadur Bhandari	C	B	B	C
86/87	Prem Bahadur Bhandari	C	B	B	C
85/86	Khadka Bahadur Gurung	G	C	B	B
84/85	Prem Bahadur Bhandari	C	C	B	M
83/84	Prem Bahadur Bhandari	C	B	B	C
82/83	Bhim Bahadur Kunwar	C	C	B	B
81/82	Bhim Bahadur Kunwar	C	C	B	B
80/81	Bhim Bahadur Kunwar	C	C	B	B
79/80	Gunakhar Bhattarai	B	C	B	B

(注) B=ブラーマン、C=チェットリー、G=グルン、M=マガール

Prem Bahadur Bhandariは国民会議派、Yam Lal BhandariとKhadka Bahadur Gurungは共産党と提携している。また、前者は上流域、後者2名は中流域からの選出であり、流域の利害も一定程度代弁している。

(出所) 筆者の水利組合実態調査 (1993年)。

員会の構成からも明らかである。移民が本格化するのは1960年代なので、その後1971年までの間に運営権がチャウドリーから移民に移行したことが確認できる。

表1にみるように、その後の水利組合内部での主導権もブラーマンとチェットリーの間で争われている。この争いは支持母体である流域の利害を反映していると同時に、1991年のパンチャーヤト・ラージの崩壊以降は政党色がより強まっている。ちなみに、タールー村は下流域に集中しているので、彼らは上流域との対抗で利害を共有する中流域からの指導者を支持する傾向にある。

この間、1979年に定款 (Rules and Regulations) が作成され、新たな時代に沿う水利組織に再編された。再編は多岐な内容にわたり、選挙制度、組織機構、権限、罰則のほかに後に言及するように水利組織運営の核となるクララーの位置付けにまで及んだ。

3. 水利組合の変遷とクララー

クララーは労働力が過小な時代に水系の建設・維持を保障するために開発されたシステムで、水分配比率とクララーの受益面積とは基本的に何の関連もなかった。労働力を余分に提供する準備のある受益体は、システム全体への貢献の見返りとして、労働力供給に応じた比率の水分配を享受した。今世紀前半まで、現在の上・中流域は森林に覆われていたが、入植の進展とともに、受益地が上・中流域に形成され、タラーの受益地は下手に位置するようになった。

入植の拡大にともない、労働力の希少性は解消された。体系を維持するための労働力は容易に調達できるようになり、焦点は労働力の調達問題から、水の分配問題に移行した。この変化を画するのが、1979年に改訂・文字化された水利組合の定款である。この定款では、25ピガ以上の受益集団はクララーを形成しなければならないこと、クララーの単位数は受益面積に比例させることが決定され、また水分配もクララーの単位数に比例することが確認された。当初、受益面積と何ら関連しなかったクララー数が受益面積をガイドラインとして再編されつつある。また、いかなる受益集団も労働力提供の増大により、クララーの単位数を自由に増大させることはできなくなった。

マウジャ数は新たな開墾およびその結果としての新たな受益集団の組合加入により、1967～81年間の54から、82～89年間の56、90～92年間の

(48)

57を経て93年の60にまで増加している。クラーラー数もこの間、67年の179から通増し現在は187となっている。水利体系の維持に要する労働力は増大しているにしてもクラーラー数の増大ほどではないので、クラーラー当たりの年間クラーヒー労働日は相対的に減少しているものとおもわれる。労働力調達の問題は全くないとの現組合代表の発言は以上の文脈から捉える必要があろう。

現在、下流域の一部タールー村がクラーラー数の増大を要求している。タールー村のなかには上中流域への入植により下流域への水供給が不安定になった時期にクラーラーを放棄するか、あるいはクラーラー数を縮小させたマウジャが多い。タールーがクラーラー数の復権を要求する背景には、下流域での農業集約化への指向、ひいては発展への指向の醸成がある。タールーがタライ開発の過程で果たした役割を正当に評価し、その労力に僅かながらも報いていくことが、タールーにとってのみならず、水利組合の民主的運営にとって不可欠となっている。

おわりに

タールーの社会的上昇を目的として、タールー福祉促進協会（Tharu Kalyankarini Sabha）が1948年に形成された。カトマンドゥの本部のほかに全国に11の支部をもつ同協会は、悪習の廃棄や就学の促進のための啓蒙活動を行なっている。協会代表者たちは筆者に対して、タールーの歴史的・文化的貢献は全く評価されていないこと、タライ開発における彼らの処遇については誰もが口をつぐんでいること、総じて彼らはネパール丘陵部およびインド平原部の人々から無視され続けてきた存在であること、を強調した。この点は文献調査からも明らかであり、儀礼祭式に関する論考は若干あるが、本格的なタールーの歴史・社会研究は皆無

であるし、タールー語の研究はまだ着手されていない。

もうひとつ興味深かったのは、タライ開発により丘陵部のヒンドゥー教徒がタールー村にまで深く浸透した結果、祭式や分業関係におけるヒンドゥー化が急速に進展したことである。タールーの一部知識人層はこれを集団アイデンティティの危機と捉え、例えば協会代表者たちは仏教への帰属意識の強化により、集団アイデンティティを再構築しようとしている。この関連で、ブッダの出自はタールーであることが強調されている。

既に検討したように、これまでのチャッティース・マウジャ研究もタールーの独創性や「開発」に対する彼らの貢献を無視ないしは軽視している。移民が主導権を握る再編後の水利組合が研究対象となっているために止むをえない面もあるが、下流域に集中しているタールーの今後の動向を正當に評価するためにも、歴史の洗い直しは不可避の作業となっている。

本稿はチャッティース・マウジャ水利組合(史)の素描に過ぎず、権力構造や組合運営の詳細に深入りできなかった。別稿として予定している「最終報告書」のなかで、これらの詳細およびマウジャ世帯の悉皆調査結果を論じる予定である。悉皆調査では上流域から移民主体のマウジャひとつ、下流域からタールー主体のマウジャひとつを選定し、世帯ごとの移住の詳細、就学・就業構造、水利組合との関わりについてのデータを入手した。

[引用・参考文献]

紙幅の制約があるので引用・参考文献をここでまとめて紹介する。ネパールについての基礎統計は、(1)Statistical Year Book of Nepal 1991, Central Bureau of Statistics, Kathmandu, 1991. (2)Statistical Pocket Book 1992, Central Bureau of Statistics, Kathmandu, 1992. (3)Population Monograph

of Nepal, Central Bureau of Statistics, Kathmandu, 1987. (4) Economic Survey : Fiscal Year 1990-91, Ministry of Finance, Kathmandu, 1991. などのネパール政府刊行物を利用した。

灌漑文献は、(1) Pradhan, P., Increasing Agricultural Production in Nepal : Role of Low-cost Irrigation Development through Farmer Participation, IIMI, Colombo, 1989. (2) Water and Energy Commission Secretariat, Nepal and IIMI, Assistance to Farmer-Managed Irrigation Systems, IIMI, Colombo, 1990. (3) Pant, S.R., A. Valera, U. Pradhan (eds.), Proceedings of the National Workshop on Participatory Management in Agency-Managed Irrigation Systems in Nepal, Dept. of Irrigation and IIMI, Kathmandu, 1992. (4) Poudel, S.N., Irrigation Profile of Nepal, Dept. of Irrigation, Kathmandu, 1992. (5) Kadi, A.K. et al., Irrigation Management Project Midterm Evaluation Report, Irrigation Support Project for Asia and the Near East, Arlington, 1989. (6) Fowler, D. (ed.), Rapid Appraisal of Nepal Irrigation Systems, Colorado State Univ., Fort Collins, 1986. (7) Process and Performance Evaluation of ADB/N Supported Irrigation Schemes, IIMI, Kathmandu, 1991. に依拠した。

チャッティース・マウジャ水利組合に関する文献には以下がある。(1) Pradhan, P., Chhatis Mauja Irrigation System : Community Response on Resource Management, Development Research and Communication Group, Kathmandu, 1984. (2) Pradhan, P., Patterns of Irrigation Organization in Nepal : A Comparative Study of 21 Farmer-Managed Irrigation Systems, IIMI, Colombo, 1989. (3) Singh, P.R. et al., Team Report for Training on Organizational Aspects of Irrigation Management, Dept. of Irrigation, Kathmandu, 1992. 同水利組合の定款やその他の運営に関する情報は水利組合事務所からの聴き取りにより収集した。

ネパールのコミュニティについては、(1) Bista, D.B., People of Nepal, Ratna Pustak Bhandar, Kathmandu, 1987 (邦訳は、田村真知子訳「ネパールの人びと」、古今書院、1993年) (2) Shrestha, D.B. and C.B. Singh, Ethnic Groups of Nepal and Their Ways of Living, Mandala Book Point, Kathmandu, 1992. が概観を知るのに便利である。

タールーについては、(1) Srivastava, S.K., The Tharus : A Study in Culture Dynamics, Agra Univ. Press, Agra, 1958. (2) Singh, R.P., The Real Story of The "Tharus", Tharu Sanskriti, Kathmandu, 1988. (3) Tharu Kalyankarini Sabha ko Vidhan 2048 (in Nepali), Tharu Kalyankarini Sabha, Kathmandu, 1992. (4) Panjiar, T.N., Malaria as Tharus' Protective

Shield, in' The Rising Nepal' (National Daily), July 16, 1993. を参照した。

(1)は既存の文献のなかで最も詳細なものであるが、分析対象はインド側のタールーに限定されている。また、タールーのヒンドゥー化を肯定的に捉えているために、タールー福祉促進協会の人々はこれを厳しく批判している。

タライ開発とスクンパーシーについては、(1)Ghimire, K., Forest or Farm ? : The Politics of Poverty and Land Hunger in Nepal, Oxford Univ. Press, Delhi, 1992. が詳しいが、ここでもタールーはすっぽりと抜け落ちている。開発と森林については、(2)Gilmour, D.A. and R.J. Fisher, Villagers, Forests and Foresters, Sahayogi Press, Kathmandu, 1991. に優れた分析がみられる。ハルワー(カマイヤー)については、(3)Informal Sector Service Centre, Bonded Labour in Nepal : Under Kamaiya System, Kathmandu, 1992. を参照した。概説書として、(4)石井博編「もっと知りたいネパール」、弘文堂、1991年、(5)Shreshtha, B.P., Nepalese Economy in Retrospect and Prospect, Himalayan Booksellers, Kathmandu, 1990. (6)Pokhrel, B., Land Revenue Administration in Nepal, Commonwealth Publishers, New Delhi, 1991. を利用した。